



| | |
|-------|--|
| 提供年月日 | 平成28年10月27日 |
| 担当部署 | 健康福祉部 保険年金課 健康福祉部 健康福政策課 健康福祉部 健康増進課 |
| | |

「健幸都市づくり」に向けた協会けんぽとの事業連携協定を結びます!

本市では、住む人も、訪れる人も健幸になれるまちを目指して「健幸都市づくり」に取り組んでいます。今回、本市市民を始め、市内にお勤めの全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の健康増進にも貢献できる、「草津市健幸都市づくりに向けた事業連携基本協定」を全国健康保険協会滋賀支部との間で締結します。

【協定締結式の日時・場所】

平成28年10月28日（金）午後2時から 草津市議会特別会議室（市庁舎3階）

【連携の内容（案）】

協会けんぽと連携して、来年度以降、次の事業を検討しています。

- ・ 特定健診、特定保健指導の受診機会の拡大
- ・ がん検診の受診機会の拡大
- ・ 住民の健康状態を把握するための情報共有と調査、分析
- ・ 企業の健幸宣言および健康づくりアクション宣言等に関する連携

【注釈】

※健幸都市とは、誰もが生きがいをもち健やかで幸せに暮らせるまちをいいます。

※「健幸都市づくりに向けた事業連携基本協定書」は、市ホームページで公開する予定です。